

安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク等使用基準

愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業として登録された企業は、登録証交付後から、自社の製品や広告、会社案内等で自由に「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク」「安全なまちづくりシンボルマーク」「交通安全キャラクター『シーベルちゃん』」(以下、「マーク等」といいます。)をお使いいただき、登録企業であることを広報できます。

なお、マーク等の著作権は愛知県に属し、「安全なまちづくりシンボルマーク」は現在商標登録されております。

1 使用可能なマーク等

- ア 安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク（カラー2種類、モノクロ2種類）
- イ 安全なまちづくりシンボルマーク（基本1種類、バリエーション5種類）
- ウ 交通安全キャラクター「シーベルちゃん」（基本1種類、バリエーション26種類）

2 使用法

マーク等使用の際は、「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ登録企業」もしくは「愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業として登録しています」など、登録企業であることがわかる文言とともにマークを刷り込んでください（マークと文字の位置は自由ですが、文字はマークの外に付けてください）。

3 使用条件

下記の範囲内で原画を変更して使用することができます。

ア 大きさ

自由に変更できます。ただし、原画の縦横比は必ず保ってください。

イ 色

原則として、カラー使用、モノクロ使用ともにデザインマニュアルの色指定に従ってください。マニュアルにより難い場合は、個別に県民安全課に御相談ください。

4 その他

- (1) マーク等を使用する場合は、使用前に「安全なまちづくり・交通安全共通キャラクターマーク等使用届出書」を提出してください。また、掲載した資料を県民安全課まで一部送付してください。
- (2) 原画を必要とする場合は、下記まで御連絡ください。原画は、A I 形式またはE P S 形式のものとJ P E G形式のものを、使用者側が用意したC D - Rに入れてお渡します。

5 問合せ先

〒460-8501（県庁個別郵便番号：所在地記載不要）

名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県防災安全局県民安全課

安全なまちづくりグループ 電話052-954-6176（ダイヤルイン）

交通安全グループ 電話052-954-6177（ダイヤルイン）

F A X 052-954-6910

県民安全課の所管するシンボルマーク・キャラクター

愛知県では、安全なまちづくりや交通安全を親しみやすくPRするために下記のシンボルマークやキャラクターを活用し、様々な広報啓発活動を行っています。

皆様もこれらのキャラクターを幅広く御活用いただき、シンボルマーク等の普及に御協力ください。

名称	説明	データ形式	バリエーション
安全なまちづくり・交通安全 共通キャラクターマーク 	<p>県民安全課が推進する、犯罪のない安全なまちづくりと交通安全のシンボルマークです。</p> <p>右が安全なまちづくりシンボルマーク、左が交通安全キャラクター「シーベルちゃん」です。</p> <p>上の青は安全なまちづくりのシンボルカラー、下の黄色は交通安全のシンボルカラーを使用しています。</p>	A I 形式 J P E G 形式	カラー 2 種類 モノクロ 2 種類
安全なまちづくり シンボルマーク 	<p>犯罪のない安全で安心して暮らせる愛知のイメージの象徴として制定されたシンボルマークです。</p> <p>安全で安心して暮らせるまちづくりのために、「お互いに心にカギを忘れないように」という思いを「ハートと鍵」をモチーフにユーモラスに表現したシンボルマークです。</p> <p>メインカラーのグリーンは安全と安心を表しています。</p>	E P S 形式 J P E G 形式	基本 1 種類 バリエーション 5 種類
交通安全キャラクター 「シーベルちゃん」 	<p>「シーベルちゃん」は、昭和 55 年頃に作られて以来ずっと愛知県の交通安全のシンボルとして活躍してきたキャラクターです。</p> <p>シーベルちゃんの着ぐるみは交通事故死ゼロの日の県庁前での交通安全街頭啓発活動などにも登場し、県民の皆様に交通安全を呼びかけています。</p>	A I 形式 J P E G 形式	基本 1 種類 バリエーション 26 種類